

## 議会運営委員会

令和5年4月21日（金）

午前10時00分開 会

○南委員長 おはようございます。

ただいまより議会運営委員会を開催させていただきます。

本日の欠席通告者は、病気のため、村田委員、そして、濱中委員は後刻出席の予定でございますので、御報告いたします。

本日の議題は、令和5年第4回尾鷲市議会臨時会についてでございます。

まず最初に、市長より御挨拶をいただきます。

○加藤市長 おはようございます。

本日は、令和5年第4回臨時会のための議会運営委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本臨時会に上程いたします議案につきましては、議案第33号、令和5年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決についての議案1件でございます。

提出議案の詳細につきましては、総務課長より説明いたさせます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、提出議案について、森本総務課長の説明を求めます。

○森本総務課長 それでは、今回提案しております議案についての説明をさせていただきます。

議案書のほうの1ページを御覧ください。

議案第33号、令和5年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決についてであります。

こちらにつきましては、お手元に配付の一般会計補正予算書（第2号）及び予算説明書の1ページをお願いいたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、第1条第1項にありますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,099万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ102億3,191万4,000円とするものでございます。

8ページ、9ページのほうを御覧ください。

歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金8,329万2,000円の増額は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援分として交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加であります。

次に、2目民生費国庫補助金2,683万6,000円の増額は、低所得者のひとり親世帯及びその他低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給するための新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の追加であります。

次に、6目教育費国庫補助金11万円の減額は、学校給食費の無償化実施に伴い不要となる特別支援教育就学奨励費補助金の減額であります。

次に、18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金3,000万円及び8目ふるさと応援基金繰入金3,097万7,000円の増額は、今回の補正財源としてそれぞれ繰り入れるものでございます。

続きまして、10ページ、11ページのほうを御覧ください。

歳出のほうでございます。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費1,077万7,000円の増額は、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもので、主なものといたしましては、総合住民情報システム改修業務委託料140万円及び子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）900万円の追加であります。

次に、3目母子父子福祉費1,605万9,000円の増額は、低所得のひとり親世帯に対し、児童1人当たり一律5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもので、総合住民情報システム改修業務委託料62万7,000円及び子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）1,500万円の追加が主なものでございます。

12ページ、13ページを御覧ください。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費1億1,442万4,000円の増額は、プレミアム付商品券の発行に係る経費として、商品券発行事業業務委託料1億1,203万8,000円のほか、需用費、役務費等の事務費の追加及び尾鷲よいとこスタンプ会事業補助金125万円の追加が主なものでございます。

次に、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費3,672万5,000円の増額は、子育て世帯の負担軽減を図るため、本年5月から来年3月まで、夏休み期間を除く10か月間、小中学校の給食費を無償化するための児童・生徒学校給食費給

付金の追加であります。

次に、2項小学校費、2目教育振興費391万1,000円の減額及び3項中学校費、2目教育振興費307万9,000円の減額は、ともに給食費の無償化により不要となる扶助費を減額するものでございます。

提出議案の説明は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

提出議案の説明は以上でございます。

特に御質疑のある方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、次に、会期及び議事日程(案)について、議会事務局より説明をお願いいたします。

○高芝議会事務局長 それでは、会期及び議事日程(案)について説明させていただきます。

会期は4月24日月曜日、1日の予定でございます。

会議は午前10時開会とさせていただきます。

次に、先ほど執行部より説明がございました議案第33号、令和5年度尾鷲市一般会計補正予算(第2号)の議決についての審議内容でございますが、会議録署名議員の指名、会期決定の後、議案上程、提案説明、質疑、委員会付託を行っていただき、その後、本会議を暫時休憩の上、行政常任委員会を開催し、付託議案の審査を行っていただきます。

委員会終了後、本会議を再開し、付託議案の委員会における審査結果等の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行っていただき、閉会となる予定でございます。

なお、議案質疑発言通告書及び討論発言通告書の提出期限につきましては、本日21日金曜日午後4時とさせていただきます。

また、ただいま議案付託表(案)のほうを通知させていただきましたので、御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○南委員長 会期及び議事日程についてはよろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、本会議への説明員の出席について、総務課長より説明をお願いします。

○森本総務課長 本会議への説明員の出席につきましては、市長、副市長、教育長、財政課長、政策調整課長、福祉保健課長、福祉保健課参事、商工観光課長、教育総務課長、教育総務課学校教育担当調整監、私、総務課長、以上を予定させていただいております。

○南委員長 ありがとうございます。

出席者は以上でございます。

それでは、引き続きまして、会派解散届と議会報告会について、併せて議会事務局長の説明を求めます。

○高芝議会事務局長 それでは、続けて報告をさせていただきます。

まず、令和5年3月31日付でチームスクエア代表者、中村レイ議員より会派解散届が提出されましたので、まずは御報告のほうを申し上げます。

次に、議会報告会につきまして説明させていただきます。

本市議会の議会報告会開催につきましては、今回の4月開催までは慎重な対応を取るべく、人と人との距離が十分に確保できる中央公民館3階講堂において、24日月曜日の19時から開催していただくという御判断をしていただきました。

この議会報告会につきましては、平成25年3月に尾鷲市議会基本条例が制定されて以降、毎年4月と10月の年2回を目途に開催させていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年4月より中止させていただいております。そのような状況が続いておりましたので、今回は令和3年の一般選挙後初めての議会報告会となります。

なお、慣例により、当日の進め方につきましては、司会進行は小川公明議長、次に、今回は3月に開催されました第1回定例会、また、本年1月から3月に開催されました臨時会において審議されました各議案の内容を中心に、議会運営委員会、南靖久委員長に、市民の皆様へ配付する資料に基づいた説明のほうをお願いし、その後、当該資料などに係る市民の皆様からの御意見、御質問などに対応していただく予定とさせていただきます。

また、市民の皆様へ配付する資料、議員さんの説明シナリオにつきましては、本日にタブレットにて配信させていただく予定でございますので、また御確認いただけますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告事項について、何か御意見のある方はございませんか。

○西川副委員長　私は、議員になって初めての議会報告会ということで、これ、この分厚いやつを市民の皆さんの前で読むだけの報告会ですか。もっと、さっき議会事務局長が言ったように、市民の皆様からの声を聴いて、対談する時間をもっと長く持ったほうがよいと思うんですけど、これ、初めてだもんで分らないんですけど、長ったらしいこの文をずっと読んでおったら、これだけで時間が終わってしまいますよね。そこのところ、もう資料だったら資料で渡すなり、あとは、できたら市民の皆さんと質疑応答の時間を多く取れるように、こんなもの、家で幾らでも見れますから、資料はね。そういうのもちょっと考えてみてはどうでしょうか。

○小川議長　資料説明、大体30分ぐらいですかね、それぐらいで終わると思うんです。それに対しての質疑応答を受けて、その後、いろんな思っていること、どんな意見でもどんどん出してもらって、時間によっては延長したりもしていますので、十分話し合える時間はあると思いますので、御理解いただけませんか。

○西川副委員長　いや、僕が市民のときで傍聴して、意見を言いたいときでも言えんときがありましたから、やっぱり延長もありということでしたら、もっと幅広く市民の皆さんの声を、疑問に思っておる方がたくさんみえられるみたいですから、それに応えられるように、議長、頑張ってください。

○南委員長　貴重な御意見ありがとうございます。  
他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　それでは、ないようですので、これで議会運営委員会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

（午前10時13分　閉会）